相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福岡県糟屋郡篠栗町大字津波黒六二二番地、最後の住所奈良市中登美ヶ丘一丁目一九九四番地の三中登美団地D五二―二〇五号

被相続人　亡　松井　満子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年四月二十七日

福岡市中央区薬院一―一六―二〇

相続財産管理人　弁護士　中山　栄治

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍熊本県宇土市石橋町五二一番地、最後の住所熊本県宇土市栗崎町一一四二番地一

被相続人　亡　本田　伸行

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年四月二十七日

事務所熊本市中央区細工町五丁目二八番一号伊藤ビル二階あかつき法律事務所

相続財産管理人

弁護士　吉田香織こと　西村　香織

無縁墳墓等改葬公告

墓地整備のために無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出ください。

なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますのでご承知ください。

平成二十八年四月二十七日

一　墳墓等所在地　東京都港区南青山二丁目二六番三八号

一　墳墓等の名称　梅窓院墓苑　一三区C列二八番

一　新井家

一　死亡者の本籍及び氏名　死亡者なし

一　改葬を行おうとする者　東京都港区南青山二丁目二六番三八号　宗教法人梅窓院　住職　中島　真成

銭函風力発電事業及び松前北部風力発電事業に係る対象事業の引継ぎに関する公告

環境影響評価法（平成九年法律第八十一号。以下「法」という。）第三十条第一項第三号の規定に基づき次のとおり公告いたします。

一、引継ぎ前の事業者の氏名及び住所（法人の場合はその名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）

銭函風力開発株式会社

代表取締役　松島　聡

東京都港区西新橋一丁目四番一四号

松前風力開発株式会社

代表取締役　松島　聡

東京都港区西新橋一丁目四番一四号

（なお、銭函風力開発株式会社及び松前風力開発株式会社は、それぞれ平成二十八年四月二十七日付で日本風力開発株式会社を存続会社とする各吸収合併により、消滅しました。）

二、対象事業の名称、種類及び規模

（銭函風力開発株式会社）

銭函風力発電事業

風力発電事業

出力　約三〇、〇〇〇キロワット

（松前風力開発株式会社）

松前北部風力発電事業

風力発電事業

出力　約四〇、〇〇〇キロワット

三、法第三十条第一項各号のいずれかに該当することとなった旨及び該当した号

銭函風力開発株式会社及び松前風力開発株式会社は、対象事業の実施を当社へ引継ぎましたので、法第三十条第一項第三号に該当することとなりました。

四、引継ぎにより新たに事業者となった者の氏名及び住所（法人の場合はその名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）

東京都港区西新橋一丁目四番一四号

日本風力開発株式会社

代表取締役　塚脇　正幸

平成二十八年四月二十七日

東京都港区西新橋一丁目四番一四号

日本風力開発株式会社

代表取締役　塚脇　正幸

五井火力発電所更新計画に係る対象事業の実施引き継ぎの公告

対象事業の実施を他の者に引き継いだので、環境影響評価法（平成九年法律第八十一号。以下「法」という。）第三十条第一項第三号の規定により、次のとおり公告します。

一、引き継ぎ前の事業者の氏名及び住所（法人の場合はその名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）

東京電力株式会社

代表執行役社長　廣瀬　直己

東京都千代田区内幸町一丁目一番三号

二、対象事業の名称、種類及び規模

五井火力発電所更新計画

ガスタービン及び汽力（コンバインドサイクル発電方式）

出力　二百十三万キロワット（七十一万キロワット×三軸）

三、法第三十条第一項各号のいずれかに該当することとなった旨及び該当した号

当社は、平成二十八年四月一日をもって対象事業の実施を東京電力フュエル&パワー株式会社へ引き継ぎましたので、法第三十条第一項第三号に該当することとなりました。

四、引き継ぎにより新たに事業者となった者の氏名及び住所（法人の場合はその名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）

東京電力フュエル&パワー株式会社

代表取締役社長　佐野　敏弘

東京都千代田区内幸町一丁目一番三号

平成二十八年四月二十七日

東京都千代田区内幸町一丁目一番三号

東京電力ホールディングス株式会社

代表執行役社長　廣瀬　直己

債権申出の公告（第一回）

当基金は、平成二十八年四月一日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から排斥します。

平成二十八年四月二十七日

岡山県浅口郡里庄町里見三一二一番地の一

シャープタカヤ電子工業厚生年金基金

清算人　大下　洋嗣

第51期決算公告

2016年4月27日

東京都渋谷区渋谷三丁目25番14号

株式会社東急タイム

代表取締役　中島　雅之

貸借対照表の要旨（2016年1月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	2,422,125
	固定資産	369,361
	資産合計	2,791,486
負債及び純資産の部	流動負債	2,027,460
	固定負債	283,544
	株主資本	524,576
	資本金	25,000
	利益剰余金	499,576
	利益準備金	6,250
	その他利益剰余金	493,326
	（うち当期純利益）	（58,904）
	評価・換算差額等	904
	負債・純資産合計	2,791,486

第1期決算公告

平成28年4月27日

東京都渋谷区代々木四丁目33番10号

ＰＥＱ　Ｊａｐａｎ株式会社

代表取締役　ガスターラ・ジョルジオ

貸借対照表の要旨

（平成27年12月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	2,970
	合計	2,970
負債純資産の部	流動負債	15
	株主資本	2,955
	資本金	3,000
	利益剰余金	△45
	その他利益剰余金	△45
	（うち当期純損失）	（45）
	合計	2,970

第8期決算公告

平成28年3月24日

群馬県邑楽郡板倉町岩田1260番地3

アイアグリ関東株式会社

代表取締役　木村　泰行

貸借対照表の要旨

（平成28年1月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	306,189
	固定資産	14,548
	合計	320,737
負債純資産の部	流動負債	230,483
	固定負債	8,580
	株主資本	81,674
	資本金	50,000
	利益剰余金	31,674
	その他利益剰余金	31,674
	（うち当期純利益）	（5,653）
	合計	320,737